

## 平成30年第4回東広島市議会定例会について

### 1 会 期

平成30年11月30日（金）から12月18日（火）まで（19日間）

### 2 一般質問

#### (1) 日 程

平成30年12月11日（火）から12月14日（金）まで

#### (2) 質問者、質問項目（教育委員会関係）

別紙のとおり。

### 3 議案等（教育委員会関係）

#### (1) 報告事項

平成29年度東広島市立の小中学校における生徒指導上の諸課題について

#### (2) 議案

ア 公の施設の指定管理者の指定について

- (ア) 八本松市民グラウンド
- (イ) 黒瀬多目的グラウンド
- (ロ) 田口コミュニティスポーツ広場
- (エ) 椋坂コミュニティスポーツ広場
- (オ) 溝口コミュニティスポーツ広場
- (カ) 造賀コミュニティスポーツ広場
- (キ) 杵原上コミュニティスポーツ広場
- (ク) 杵原下コミュニティスポーツ広場
- (ケ) 上戸野コミュニティスポーツ広場
- (コ) 清武コミュニティスポーツ広場
- (サ) 福富パークゴルフ場

イ 特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正について

ウ 東広島市立学校設置条例及び東広島市使用料条例の一部改正について

エ 東広島市コミュニティスポーツ広場設置及び管理条例の一部改正について

オ 平成30年度東広島市一般会計補正予算（第7号）（教育委員会関係分）

平成30年第4回東広島市議会 教育委員会関係一般質問

| 質問者    | 質問項目   | 担当           | 答弁者    |
|--------|--|--------------|--------|
| 奥谷 求   | 1 特別支援教育について<br>(1) 障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現について<br>ア インクルージョン教育についての本市の認識を伺う。<br>イ 障害のある子供の就学先決定についての本市の相談・支援体制を伺う。<br>(2) 小中学校における医療的ケアについて<br>ア 学校でも合理的配慮が求められているが、本市はどのように対応しているか、課題も含めて伺う。<br>イ 小中学校における医療的ケアのための看護配置について、本市の見解を伺う。 | 指導課<br>学事課   | 教育長    |
| 重光 秋治  | 1 第四次学校教育レベルアッププランについて<br>(1) 事業実施状況と検証について<br>ア 事業の実施状況を伺う。<br>イ プランの検証について伺う。<br>ウ 新たなプランの策定について伺う。  | 指導課          | 教育長    |
|        | 2 消費について<br>(1) エシカル消費について<br>エ 子ども達への教育について伺う。  | 指導課          | 松尾副市長  |
|        | 3 東京オリンピックについて<br>(1) 本市の取組みについて<br>ア 事前合宿誘致事業について伺う。  | スポーツ振興課      | 生涯学習部長 |
| 岡田 育三  | 2 東広島市の教育について<br>(1) 小学校の統廃合を踏まえた小中一貫教育について<br>ア 前回の一般質問の中で、「9年間を通して小中一貫により特色ある教育を進めると」答えられたが、どのような教育を目指されているのか地域性に配慮した具体的をお示しください。  | 教育総務課        | 教育長    |
|        | (2) 地元小学校から地元中学校への進学について<br>ア 地元の小学校から地元の中学校への進学状況を伺う。<br>イ 地元中学校への進学は学校や地域任せではなく、市も積極的に関わる事が必要と考えるが市の考えを伺う。<br>ウ 周辺部でも中学校受験者が増えている傾向だが、市立中学校の良さを発信し、市立中学校に進学していただくために市としての考えを伺う。  | 指導課          | 学校教育部長 |
|        | (3) 部活動のあり方について<br>ア 部活動についての実情を把握され、何らかの対策を考えられているのか伺う。<br>イ 例えば環境の整った中学校にサッカー部を作ることを検討していただきたいと思うが、市としての考えを伺う。<br>ウ 生徒の少ない中学校にフットサル部や東京オリンピックに採用されるスポーツクライミング部やフラダンス部・ジャズ部などの選択肢もあると思うが、市としての見解を伺う。  | 指導課          | 学校教育部長 |
|        | (4) 県立高校の活性化について<br>ア 生徒数の減少が危惧される高校へ受験いただけるよう様々な角度から検討する必要があるが市の考えを伺う。<br>イ 子育てや教育のまちを目指す本市として、さらなる教育のレベルアップを目指さなければならないが、様々な特色を打ち出せば市内の中学生の関心も高まり、周辺の高校への受験生も増えると思うが市の考えを伺う。   | 指導課          | 学校教育部長 |
| 大道 博夫  | 1 安全・安定的な情報システム運用について<br>(2) 学校における情報セキュリティ対策について<br>ア 本市における教育情報セキュリティポリシー策定はどのような状況か<br>イ 教職員に対するセキュリティ教育はどのように行われているか。<br>ウ 授業における児童生徒への指導事項はどのように行われているか。<br>エ 校務支援システムのセキュリティ対策はどのように行われているか。   | 教育総務課<br>指導課 | 学校教育部長 |
|        | 2 子ども達とICTの適切な関わりについて<br>(1) 小学校や中学校におけるセキュリティ教育<br>ア 学校においてセキュリティ教育は生徒児童や保護者にどのように行われているか。<br>イ インターネットトラブルの実態把握について。<br>ウ トラブル時の対応についてどのように対応されるか。   | 青少年育成課       | 教育長    |
| 赤木 達男  | 1 多文化共生のまちづくりについて<br>(1) 外国籍市民の増大により顕在化する課題について<br>エ 外国にルーツをもつ子どもたちの就学と学び支援について  | 学事課          | 教育長    |
| 重森 佳代子 | 2 業務委託について<br>(1) 各種計画策定について<br>イ スポーツツーリズム「ゴルフのまち東広島」を推進するのか  | スポーツ振興課      | 生涯学習部長 |

## 答弁内容（平成30年第4回定例会）

- 質問者 奥谷議員 ■担当 学校教育部
- 質問事項 1 特別支援教育について  
(1) 障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現について  
ア インクルージョン教育について本市の認識を伺う  
イ 障害のある子供の就学先決定についての本市の相談・支援体制を伺う

### ■質問要旨

ア インクルージョン教育は、よくインテグレーション教育と混同されている。インテグレーション教育は、障害のある子どもとない子どもに分けた上で、統合を進めようとするのに対し、インクルージョン教育は、子どもは一人ひとり違うことを前提として、全てを包み込む教育システムの中で、特別なニーズに応じた教育援助を考えることとされている。

本市はどちらに重点を置いた考えなのか伺う。

イ 障害のある子どもの就学先決定について、どのような就学相談、支援体制を構築し、特に地元の通常学級への就学を望まれている場合に、どのような対応をされているのか伺う。

### ●答弁

まず、本市の認識として、インクルージョン教育とインテグレーション教育のどちらに重点を置いた考えかというご質問でございますが、インクルージョン教育につきましては、平成24年の中央教育審議会初等中等教育分科会報告に、インクルーシブ教育システムとして示されております。

このシステムは、「人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み」とされております。

本市といたしましては、「共に学ぶ」ことのみを重視するのではなく、こうしたインクルーシブ教育システムの理念を踏まえつつ、それぞれの子どもが、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうかを本質的な視点として、環境整備を行う必要があると捉えております。

そのため、通常の学級における授業の改善、通級指導教室の増設、児童生徒の実態に合った特別支援学級の設置と指導の充実、計画的な交流及び共同学習の実施、特別支援学校に関する情報提供等に取り組み、児童生徒一人一人のニーズに応じた最も的確な指導を受けることができるよう努めているところでございます。

次に、「障害のある子供の就学先決定についての相談・支援体制について」でございます。

教育委員会では、担当指導主事及び特別支援教育相談員が、障害のある幼児児童生徒の保護者からの就学に関わる教育相談に随時対応できるような体制としております。

こうした体制のもと、小学校に就学する子どもにつきましては、原則として、4月～9月に教育相談を行い、保護者の意向や障害の状況等の聞き取り、就学の流れや就学先についての情報提供などをしております。

その後、対象児が在籍している保育所や幼稚園を訪問し、実態把握を行うとともに、必要に応じて、医療機関との連携を行っております。場合によっては、医師からの意見聴取や診断の確認、発達検査等を行うこともございます。

9月～12月には、対象となる子どもの情報を整え、教育、医療、保健・福祉等の関係機関からなる教育支援委員会を開催し、対象児一人一人について、その実態に応じた最も適切な就学先及び必要な支

## 答弁内容（平成30年第4回定例会）

援等についての審議を行っております。

その結果は保護者に説明し、保護者が通常の学級を希望される場合も含めて、子どもの実態を鑑み、真に子どもの成長が見込まれる就学先について、保護者と連携・相談を重ね、合意形成を図るよう努めております。

合意形成を図った後には、就学先の学校へ情報提供を行うとともに、予算の確保が必要な合理的配慮が想定される場合は、担当課と情報共有を行い、できるだけ早い段階から準備を進められるように努めております。

また、就学先が決定した後は、学校、保育所・幼稚園、保護者、医療機関、療育機関等、関係者が必要に応じて連携を行い、入学に向けた準備を進めております。

## 答弁内容（平成30年第4回定例会）

- 質問者 奥谷議員 ■担当 学校教育部
- 質問事項 1 特別支援教育について  
(2) 小中学校における医療的ケアについて  
ア 学校でも合理的配慮が求められているが、本市はどのように対応しているか、課題も含めて伺う  
イ 小中学校における医療的ケアのための看護師配置について、市の見解を伺う

### ■質問要旨

ア 小中学校において、本市ではどのように対応しているか、また、これまでどのような例があるかを含め、課題点等について伺う。

イ 小中学校における医療的ケア実施のためのポイントは、看護師配置事業であると考える。

この事業は国の補助事業だが、2016年に、特別支援学校のみから地域の小学校の看護師配置へも補助対象が拡大され、広島県内でも実施されている小中学校があると聞く。国においても、小中学校における医療的ケアのための看護師増員のため、予算確保に奔走し、支援体制を構築する地域を支援しようとしている。

以上を踏まえ、学校教育法、障害者基本法、障害者差別解消法などによる特別支援教育の充実、共生社会実現に向けた合理的配慮がなされるべきと考えるが、市の見解を伺う。

### ●答弁

まず、「学校でも合理的配慮が求められているが、本市はどのように対応しているか」との質問についてでございます。

本市におきましては、先程申し上げた教育相談を行う中で、教育委員会や各学校が、保護者や関係機関と連携し、児童生徒一人一人の障害の状態や教育的ニーズ、発達段階等を考慮し、個別に必要な合理的配慮の検討を行っております。

これまでに本市で行われている合理的配慮の中から例を挙げますと、肢体不自由のある児童生徒が就学する場合には、事前に段差の解消工事やエレベーター・手すり等の設置の検討などを行っております。

また、小学校では、通常は、入学式の練習は行っておりませんが、初めての場所に対する不安が強く、パニックを起こす自閉症の新1年生児童のために、入学式前日に体育館内でリハーサルを行い、安心して当日が迎えられるようにすることもございます。

学習面では、読み書きに困難のある児童生徒に対して、電子黒板やタブレット端末を用いて、教科書を拡大して提示したり、音声教材を使用するなどの工夫をしております。

しかしながら、本人・保護者と合意形成を図り、必要な合理的配慮の内容を調整することについては、課題もございます。

障害のある子どもの実態やニーズに応じた合理的配慮を行うためには、教員の専門的な知識や経験が必要であり、その知識等の習得が必要となってまいります。

これまでも教員を対象とした研修会や特別支援教育の専門家による巡回相談などを実施しておりますが、特定の教員ではなく全ての教員が等しく、合理的配慮に関する内容の理解を深められるよう、効果的な研修体制等の改善を図っていく必要がございます。

また、学校施設の改修等について、児童生徒の急な転入により、早急に対応しなければならない場合は、予算の確保や工事が間に合わないという場合もございます。その際は、できる限りの臨時的な対応を工夫しているところでございます。

今後も、各学校において、児童生徒に必要な合理的配慮の提供が行えるように努めてまいりたいと考えております。

## 答弁内容（平成30年第4回定例会）

次に、「小中学校における医療的ケアのための看護師配置について」でございます。

近年、全国の学校では、医療技術の進歩等から、痰の吸引や経管栄養、気管切開部の衛生管理等の医療的ケアが必要な児童生徒の在籍が、増加傾向でございます。

そのことに伴い、国の示す「学校における医療的ケアの必要な児童生徒等への対応について」のガイドラインでは、「原則として看護師等を配置又は活用しながら、主として看護師等が医療的ケアに当たり、教員等がバックアップする体制が望ましい」とされております。また、国では、自治体が看護師等を配置する場合に要する経費の一部を補助する制度を設けております。

本市におきましては、現在、看護師の配置はございませんが、こうした国のガイドラインに則って、必要があると認められる場合は、可能な限り学校への看護師配置について前向きに検討してまいります。

## 答弁内容（平成30年第4回定例会）

■質問者 重光議員 ■担当 学校教育部  
■質問事項 1 第四次学校教育レベルアッププランについて

- (1) 事業実施状況と検証について  
ア 事業の実施状況について伺う  
イ プランの検証について伺う  
ウ 新たなプランの策定について伺う

### ■質問要旨

- ア 本プランにおいて、「一流から超一流をめざす」という目標がどのように設定され、各種の事業が、具体的にどう実施されてきたのか伺う。  
イ 結果指標の一部でもある子どもの学力については、全国的に高いレベルに位置していることは理解しているが、「超一流」を目指す中で、学び残しゼロの実現や、どの子も本当に伸びているのかなどについては疑問に思われる部分もある。  
こうしたことも含め、市はこのプランの検証をどのような形で実施するのか伺う。  
ウ 次年度以降の新たなプランの策定はないのか伺う。

### ●答弁

はじめに、事業の実施状況についてでございますが、平成14年度に策定した学校教育レベルアッププランは、その後3、4年ごとに改定し、平成26年度に現在の第四次学校教育レベルアッププランを策定しております。

そこでは、これまでの学校教育水準の到達点と課題を踏まえ、現状に満足することなくさらに高みを目指し、本市教育を発展させるための施策を進める姿勢を明確にする意味で「一流から超一流をめざす」という表現を用いております。

「一流から超一流をめざす」ために、本プランでは、東広島市の特色ある取組みである「東広島スタンダード」、「和文化教育」、そして新たに導入した「地域への貢献」を基盤として、子ども達に知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けさせることで、「『夢と志』をもち、グローバル社会を生きる子ども」を育てることを目標としており、教育内容の充実や教職員の指導力向上など6つの基本施策を掲げ、各種事業を実施しております。

例えば、「学校教育推進事業」では、今日的な教育課題の解決やこれから求められる教育のあり方について教育推進指定校で研究し、その成果を波及させるなど、本市の教育水準の向上を図っております。このことは、本市の児童生徒の学力が全国的に高いレベルに位置していることにつながっていると考えております。

また、「学校の元気応援事業」では、本市教育の特長的な取組であります地域の伝統や特色を生かした「一校一和文化学習」、新たに導入した地域貢献に係る取組等の支援を行っております。その結果として、学校ごとの特色を生かした取組が推進され、全国規模の表彰を受ける事例も見られるなど、大きな成果につながっております。

さらに、「学校体育推進事業」では、小学校を対象とした水泳記録会や陸上記録会を実施することで、多くの児童が運動やスポーツに関心を持ち、積極的に自己記録に挑戦する取組みを行っており、また、「部活動等支援事業」においては、各学校が様々な大会へ挑戦することを支援しております。

これらの取組を通して、本市児童生徒の体力が調査項目全てにおいて全国平均値を上回ったり、運動部や文化部が全国大会や中国大会等に出場して活躍し、好成績を納めたりする等の成果につながっております。

## 答弁内容（平成30年第4回定例会）

次に、第四次学校教育レベルアッププランの検証についてでございます。

本プランでは、めざす教育の姿を「生きる力ー知徳体のバランスのとれた力が身についていること」「地域を支え、地域の貢献しようとする子どもが育っていること」「教職員が共同し、やりがいと自己の成長を感じる学校であること」「各学校の子ども・保護者の満足度が一定のレベルにあること」の4点としており、学力・体力・生活の意識など重点となる育成指標を数値化して6点設定しております。

これらの数値目標においては、目標数値にはまだ届いていないものの全体として着実な伸びが見られます。

プランの検証については、学識経験者、学校評議員、学校関係団体、小中学校の校長会長等から構成される「学校教育レベルアッププラン推進委員会」を毎年開催し、数値目標に限らず学校現場の状況について幅広く意見交換する中で検証しており、その検証結果を次年度の事業展開に生かしているところでございます。

いくつかの課題の中でも、議員ご指摘の「学び残しを防ぎ、どの子ども伸ばす」との視点につきましては、まだ十分なレベルに達したものとはいえない状況であり、今後、各種データをしっかり活用した指導の改善が必要と認識しております。

そこで、新たなプランの策定についてでございます。

当初は、今年度策定する第2期東広島市教育振興基本計画を踏まえて新しいレベルアッププランを策定し、来年度から実施を想定しておりましたが、第2期東広島市教育振興基本計画の策定作業に時間を要していることから、レベルアッププランの改訂作業は、来年度に行う見込みとなっております。

加えて、近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになってきていることの影響もでございます。

こうした新しい時代の要請や本市の強みをしっかり生かすことを十分検討し、新学習指導要領全面展開に合わせる形で、新しいレベルアッププランを、来年度前半をめどに策定してまいりたいと考えております。

## 答弁内容（平成30年第4回定例会）

■質問者 重光議員 ■担当 学校教育部  
■質問事項 2 消費について  
(1) エシカル消費について  
エ 子ども達への教育について伺う

### ■質問要旨

エシカル消費を理解するために必要な知識や理解は一朝一夕に身に付くものではないため、小中学生の間から教育として取り入れる必要があると考えるが、市の見解を伺う。

### ●答弁

小・中・高等学校の学習指導要領社会科、公民科、技術・家庭科、家庭科等の学習内容には、消費者教育に関する内容が規定されております。

これに基づき、本市の小中学校においても、学習指導要領に則り、主として小学校家庭科、中学校技術・家庭科の家庭分野で、児童生徒が自分や家族の消費生活と環境とのかかわりについて考え、消費生活を工夫し、実践につなげる学習を進めているところでございます。

例えば、小学校においては、ノートの買い方など、目的を確かめ、商品の情報を集めて比べて考えることや、物の選び方や買い方の工夫を考える学習を行っております。

また、中学校においては、小学校で学んだことを基に、消費生活を振り返り、環境に配慮した消費生活の工夫について考える中で、消費者として自立するために必要な態度や行動を見出し、環境との関わりについて理解する学習を行っております。

今後も、これからの社会を生きる子どもたちに、人や社会、環境に配慮した消費生活について考え、実践する態度を身に付けさせることは、持続可能な社会を構築するためにも重要であるとの認識にたち、引き続き子ども達の意識の醸成に努めてまいりたいと考えております。

## 答弁内容（平成30年第4回定例会）

- 質問者 重光議員 ■担当 生涯学習部  
■質問事項 3 東京オリンピックについて  
(1) 本市の取り組みについて  
ア 事前合宿誘致事業について伺う

### ■質問要旨

2020年の東京オリンピックにおいて、本市は広島県が進めるメキシコ選手団の受け入れに係る枠組みに参画し、事前合宿の受け入れを決定している。

この事前合宿誘致事業について、本市の今年度の予定はすでに消化されており、選手の練習や各種の交流事業が行われてきたが、本市にとってどのような効果があったと評価しているのか、予算と次年度以降の計画も併せて伺う。

### ●答弁

メキシコ選手団の事前合宿につきましては、昨年の8月に本市でレスリング、ゴルフ、卓球の3競技を受け入れることが決定し、そのうち今年度はレスリングとゴルフの2競技の合宿と、卓球の事前視察を受け入れたところであります。

予算につきましては、メキシコ選手団事前キャンプ東広島市実行委員会に対し、受入に必要な宿泊施設、移動手段や通訳の確保等をはじめ、各種交流事業に必要な経費として、2,800万円交付しておりますが、レスリング選手団の受入人数が予定より大幅に減少したことや、7月豪雨によりゴルフ選手団の交流事業を一部中止したこと等から、本年度の事業費は1,100万円程度となるものと見込んでおります。

次年度以降の計画につきましては、平成31年度は、5月にレスリング、7月にゴルフ、8月から9月にかけて卓球の合宿を受け入れる予定となっております。

合宿期間中、メキシコ選手団を派遣した小・中学校では、事前学習としてメキシコの地理、歴史、文化などを児童・生徒が学んだ上で選手団を受入れ、レスリングや相撲を選手団と一緒に体験する等の交流を通じて、国際理解の促進を図ったところであります。

生徒からの声としまして「オリンピックを目指している選手のモチベーションの高さや試合に挑むときの心構えなどが参考になった」、「メキシコに興味を持つことができました。東京オリンピックではメキシコを応援したい」など、多くの児童・生徒が選手団との交流体験に刺激を受けたようでございます。

このほか、市民との交流では、食文化交流をはじめ、障害者とのスポーツ交流や、メキシコにゆかりのある市内企業や大学等の関係者との美酒鍋を囲んでの交流会など、多様な交流事業を行ったところであります。

本市としましては、子ども達や市民がメキシコのオリンピック選手団と身近にふれあうという、普段では得難い体験を通じて、夢と目標を持って努力する大切さを学ぶとともに、他のオリンピック種目にも興味が広がり、ひいてはそうした市民の関心が東京オリンピックの成功につながるものと思っております。

## 答弁内容（平成30年第4回定例会）

■質問者 岡田議員 ■担当 学校教育部  
■質問事項 2 東広島市の教育について

(1) 小学校の統廃合を踏まえた小中一貫教育について

ア 前回の一般質問の中で、「9年間を通して小中一貫により特色ある教育を進めると」答えられたが、どのような教育を目指されているのか地域性に配慮した具体的をお示してください

### ■質問要旨

「特色ある教育」とは、具体的にどのような教育を目指していくのか。全体的かつ総論的な考えではなく、地域性にどう配慮し、どうあるべきかなどを具体例と合わせて伺う。

### ●答弁

はじめに「小学校の統廃合を踏まえた小中一貫教育について」でございますが、小中学校施設一体型の学校では、小中学校共通の教育目標設定及び9年間一貫した教育課程の編成を行い、小中一貫教育を実施いたします。

また、学習指導要領の着実な実施や、転出入児童・生徒、同一中学校区内にある分離型学校等へ配慮し、6-3制の大きな枠組みは維持しつつも、小中施設一体型で教育を行う効果を最大限に活かすことができるよう努めてまいります。

例えば、校長や一部教職員の小中学校兼務発令、教員の乗り入れ授業の調整等を行うコーディネーターの配置、小中合同の教育活動を行いやすい空間や動線を意識した施設とすることや教育課程、教育活動の工夫でございます。

これらの計画を進めることにより、小学校と中学校双方の教職員が、義務教育9年間の全体像を共有し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組むことを通して、小学校から中学校への進学に際し、いわゆる「中1ギャップ」の現象を防ぐとともに、子供たちの確かな学力形成と豊かな心の醸成が図られるものと考えております。

更に、これらの学校は、学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく、コミュニティ・スクールに順次移行していきたいと考えております。

議員ご質問の、地域性への配慮についてでございますが、現在進めている地域の整備については、現時点では、地域の皆様と熟議するところには至っておらず、具体的な内容をお示しすることはできませんが、県内で、先行して小中施設一体型で小中一貫教育を実施している学校の取組みを参考にして、検討や地域の皆様との協議をスタートさせたところでございます。

県内自治体での取組みを三つ紹介させていただきますが、一つ目は、中学校の部活動を小学校高学年児童にも参加できるようにし、子供たちの可能性を引き出したり部活動の活性化を図ったりしている取組み。二つ目は、小学校1年生から中学校3年生までの縦割り班を編成し、一緒に遊んだり地域の行事に参加したりして子供たちの社会性や自尊心を醸成しようとしている取組み。三つ目は、小中学校全教職員で学力分析を行い、小学校1年生から中学校3年生までの全学年一斉「学び直しの時間」を、年間35時間の授業として位置付け、学力向上に努めている取組みがでございます。

本市では、関係地域の皆様から、特色ある教育の内容が提案され、その効果の研究を進めているところもでございます。

小中一貫教育を行う学校は、国の手続きを経ることなく教育課程特例の実施が可能となり、特別の教育課程を編成した取組みが、設置者の判断によって行えるようにもなっておりますので、その実現性も含め、今後も教育内容や指導方法等について、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

## 答弁内容（平成30年第4回定例会）

■質問者 岡田議員 ■担当 学校教育部  
■質問事項 2 東広島市の教育について

### （2） 地元小学校から地元中学校への進学について

ア 地元の小学校から地元の中学校への進学状況を伺う

イ 地元中学校への進学は学校や地域任せではなく、市も積極的に関わる事が必要と考えるが市の考えを伺う

ウ 周辺部でも中学校受験者が増えている傾向だが、市立中学校の良さを発信し、市立中学校に進学していただくために市としての考えを伺う

### ■質問要旨

ア 地元の市立小学校から地元の市立中学校へ進学する割合はどのくらいか伺う。

イ 学習面をはじめ、部活、地域活動などについて、工夫していろいろな魅力や特色を作り、PRすることが、地元の市立中学校への進学に繋がると思うが、すべてを学校や地域任せにはいけない。市も積極的に関わる事が必要と考えるが、市の考えを伺う。

ウ 最近、市内周辺部でも中学校受験者が年々増える傾向にあることから、市立中学校の生徒数の減少が進んでいる。もっと市立中学校の素晴らしさを発信し、地元の市立中学校に進学してもらうためにどうすればいいか、市の考えを伺う。

### ●答弁

1 点目の「地元小学校から地元中学校への進学状況を伺う」につきましては、平成29年度の小学校卒業生1,740人のうち、東広島市立の中学校に進学した児童は、全体の86.4%でございまして、この割合は、ここ5年間、85%から87%の間で推移しております。

なお、86.4%の児童の内、指定学区の中学校以外への通学者は、83人でございます。

また、東広島市立の中学校以外へ進学した児童は、そのほとんどが、受験による国公立中学校への進学でございます。

次に、2点目の「地元中学校への進学は学校や地域任せではなく、市も積極的に関わる事が必要と考えるが市の考えを伺う」についてでございます。

議員ご指摘のとおり、市立中学校の素晴らしさを発信し、地元の中学校への進学に繋げることが基本であることは、十分認識しておりますが、教育上の配慮として、指定学校の変更についての希望がある場合は、学校教育法施行令の規定により、一定の要件を設けて、これを認めております。

中学校は義務教育であり、どの中学校でも学習指導要領に則って、等しく教育を行っておりますが、各中学校における学校や地域の特色を生かした和文化学習や緑化活動などの取組みに対しましては、教育委員会も予算等の支援をしているところであり、引き続き各中学校の魅力ある学校づくりが推進できるよう支援して参ります。

次に、3点目の「周辺部でも中学校受験者が増えている傾向だが、市立中学校の良さを発信し、市立中学校に進学していただくために市としての考えを伺う」についてでございます。

各中学校におきましては、和文化学習の取組みや地域の清掃活動への参加などの地域貢献の取組み、部活動での活躍など、学校の特色を生かした様々な教育活動における生徒の様子を学校便りやホームページ等で広く発信しております。

教育委員会といたしましても、先日行われました生涯学習フェスティバルにおいて、和文化学習の取組みや小中学校の音楽の取組みなどを、広く市民の皆様に発信する機会を設けたところでございます。

## 答弁内容（平成30年第4回定例会）

今後も、機会を捉えて、各中学校の特色ある取組みを発信する場を設けるなどして、多くの市民の方に市立中学校の良さを知っていただけるよう取り組んで参りたいと考えております。

## 答弁内容（平成30年第4回定例会）

■質問者 岡田議員 ■担当 学校教育部  
■質問事項 2 東広島市の教育について

### （3）部活動のあり方について

- ア 部活動についての実情を把握され、何らかの対策を考えられているのか伺う
- イ 例えば環境の整った中学校にサッカー部を作ることを検討していただきたいと思うが、市としての考えを伺う
- ウ 生徒の少ない中学校にフットサル部や東京オリンピックに採用されるスポーツライミング部やフラダンス部・ジャズ部などの選択肢もあると思うが、市としての見解を伺う

### ■質問要旨

- ア 子どもたちの数は、市内中心部では増えているが、周辺部はどんどん減少している。このため、中学校によっては、休止、停止状態になる部活も出てきて、子どもたちの希望に添えない状況になってきているが、こうした実情を把握されているのか伺う。  
また、やりたい部活がないなどの理由で地元の中学校に進学しない子がいると聞いているが、子どもたちの負担の伴わない部活とするために、何か対策を考えているのか伺う。
- イ 市内でサッカー部がある中学校は中心部等の一部だけと聞いているが、福富町にはサッカーや野球ができるグラウンドが整備され、環境面が充実しているのに、その近隣の中学校にはサッカー部がないことは残念である。環境の整った中学校にサッカー部を作ることを検討していただきたいが、市の考えを伺う。
- ウ すぐに実現させるのは難しいかもしれないが、生徒の少ない中学校にフットサル部や東京オリンピックに採用されるスポーツライミング（ボルダリング等）部やフラダンス部、ジャズ部を作るなどいろいろな選択肢があると思うが、市としての見解を伺う。

### ●答弁

1点目の「部活動についての実情を把握され、何らかの対策を考えられているのか」についてでございます。

本市におきましては、少子化による影響などにより生徒数が減少している中学校がございます。こうした中学校では、教員数が少ないことから、生徒の希望に十分に答える運動部等の設置が難しい状況がございます。

このため、中学校体育連盟が主催する大会への出場が困難な状況であることや、自分の希望とは違う部活動を選択している生徒がおります。

また、本市の中学校の生徒は、各種大会やコンクールで活躍し、全国大会で入賞をするなどの実績を残している学校もあることから、中学校への進学を考える際、部活動に対して高い意欲をもち、就学する学校の変更を希望する子ども達もいます。

こうした状況に対しまして、学校によっては、合同で競技団体が主催する大会に出場し、日頃の練習の成果を発揮する場を確保するなど、生徒の部活動への意欲が高まるような工夫をしているところもございます。

教育委員会といたしましては、こうした地域においては、今後も生徒数の減少が危惧されることもあり、合同部活動が効率的に行えるような環境整備や指導者の体制の支援について検討する必要があると考えております。

次に、2点目の「例えば、環境の整った中学校にサッカー部を検討していただきたいと思うが、市としての考えを伺う」でございますが、学校にどの部活動を配置するかについては、生徒の希望、指導にあたる教員の数や専門性などの校内体制、グラウンドや体育館が安全に使用できる範囲での部活動の数

## 答弁内容（平成30年第4回定例会）

等を、総合的に判断したうえで、各中学校で配置を決定しております。

ご提案のサッカー部を、新たに設置する場合には、希望する生徒の人数や他の部活動も含めた指導者の適正配置、活動場所など安全面の確保等が判断する大きなポイントとなります。

教育委員会といたしましては、学校から設置や環境整備等に関して要望があった場合は、状況を十分に把握した上で、指導者の体制や予算の措置など、総合的に検討していくことが必要であると考えております。

次に、3点目の「生徒数の少ない中学校にフットサル部や東京オリンピックに採用されるスポーツクライミング部・ジャズ部などの選択肢もあると思が、市としての見解を伺う」でございます。

部活動は、学校教育が目指す生きる力の育成や生徒が、豊かな学校生活を送るために、重要な役割を果たすものであり、学校教育の一環として効果的に取り組むことを踏まえ、生徒数が少ない地域においても、地域の実情を踏まえ、生徒のニーズに応じる部活動の在り方を検討することが必要であると考えております。

国から示された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」には、「自分なりのペースでスポーツに親しむこと」や「さまざまな種目に挑戦すること」など、生徒の多様なニーズに応じる多様な部活動の在り方について検討することが方針として示されております。

ご提案のスポーツクライミングやダンス等の新種目の導入につきましては、生徒が多様なスポーツの楽しさに触れ、生涯にわたってスポーツを楽しむなど、生徒の心身の成長や充実した学校生活を送る部活動の選択肢を広げることができるものと考えますが、生徒のニーズ、指導者や場所の確保、経費など、総合的に勘案しまして、導入ができるかどうかを検討してまいりたいと考えております。

## 答弁内容（平成30年第4回定例会）

■質問者 岡田議員 ■担当 学校教育部  
■質問事項 2 東広島市の教育について

### （4） 県立高校の活性化について

- ア 生徒数の減少が危惧される高校へ受験いただけるよう様々な角度から検討する必要があるが市の考えを伺う
- イ 子育てや教育のまちを目指す本市として、さらなる教育のレベルアップを目指さなければならないが、様々な特色を打ち出せば市内の中学生の関心も高まり、周辺の高校への受験生も増えると考えますが市の考えを伺う

### ■質問要旨

- ア 定員割れとなっている高校へ入学してもらうために、学校関係者や地域の方々の苦労は大変であると聞いている。これらの高校へ受験してもらうためには、県教育委員会や市内各中学校、地域の方々と様々な角度から検討していく必要があると思うが、市の考えを伺う。
- イ 各高校がそれぞれに学習面、部活面、地域貢献などにおいて、特色を打ち出していくことで、市内の中学生の関心も高まり、受験しようと思う生徒も出てくるのではないかと思うが、市の考えを伺う。

### ●答弁

1点目の「生徒数の減少が危惧される高校へ受験いただけるよう様々な角度から検討する必要があるが市の考えを伺う」についてでございます。

議員ご指摘のとおり、来年度公立高等学校入試において、中学校卒業者数の増加に伴い、定員増が行われる県立高等学校がございますが、一方で、近年、東広島市内の一部の県立高等学校において、受験者が減少しており、全体の生徒数が減少している現状がございます。

そのような高等学校においては、現在、学校活性化地域協議会を立ちあげて、地域と共に学校の魅力づくりについて議論を行っているところでございます。

本市といたしましても、地域の高等学校がその魅力を発揮し、多くの生徒が進学先として選択するよう、本協議会に積極的に参加し、どのような魅力づくりができるかを高等学校や地域の方と共に、検討しているところでございます。

次に、2点目の「子育てや教育のまちを目指す本市として、さらなる教育のレベルアップを目指さなければならないが、様々な特色を打ち出せば、市内の中学生の関心も高まり、周辺の高校への受験生も増えると考えますが市の考えを伺う」についてでございます。

1点目でご答弁申しましたように、県内では平成26年度から11の高等学校において活性化の協議がなされ、これまで魅力づくりの様々な取組みが進められております。

例えば、公営塾による学習支援や特色ある教育活動、女子野球部やスキー部、シーカヤック部など、新たな部活動の設置等により、通学区域を越えた入学や県外からの入学がある高等学校もございます。

今年度、学校活性化地域協議会を立ち上げました賀茂北高等学校におきましては、来年度の入学に向け、全国からの生徒の公募や自転車部を新たに設置するなどの取組みを始められており、更なる魅力づくりについて協議がなされております。

こうした高等学校が、引き続き学習面や部活動、地域貢献など、他の高等学校には見られない魅力を打ち出していくことで、本市の生徒の進学を促すことに繋がるものと考えており、本市といたしましても、魅力づくりに向けて、引き続き参画してまいります。

## 答弁内容（平成30年第4回定例会）

- |       |                                   |     |       |
|-------|-----------------------------------|-----|-------|
| ■質問者  | 大道議員                              | ■担当 | 学校教育部 |
| ■質問事項 | 1 安全・安定的な情報システム運用について             |     |       |
|       | (2) 学校における情報セキュリティ対策について          |     |       |
|       | ア 本市における教育情報セキュリティポリシー策定はどのような状況か |     |       |
|       | イ 教職員に対するセキュリティ教育はどのように行われているか    |     |       |
|       | ウ 授業における児童生徒への指導事項はどのように行われているか   |     |       |
|       | エ 校務支援システムのセキュリティ対策はどのように行われているか  |     |       |

### ■質問要旨

- ア 学校では、他の行政業務と違った教育情報セキュリティポリシーが必要と考えるが、本市における教育情報セキュリティポリシーの策定は具体的にどのような状況にあるか、伺う。
- イ 教職員や児童生徒、外部の者等による不正アクセスの防止等の十分な情報セキュリティ対策を講じることは、安心して学校において ICT を活用できるようにするために不可欠な条件であると考え、教職員に対しては、どのようにセキュリティ教育を行っているのか、伺う。
- ウ 平成32年度からの新学習指導要領では「情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること」とあるが、授業における児童生徒への指導事項は、どのように行われているのか、伺う。
- エ 校務支援システムの利用において、システムのパッケージソフトに異常が起こった場合、業者がネットワーク経由でシステムに入り、修正すると聞き及んでいるが、その際のセキュリティはどうなっているのか、伺う。

### ●答弁

まず、学校での教職員及び児童生徒が利用できる学校統合ネットワークを構築、運用しています。本年9月には、校務支援システムを運用できる様に学校統合ネットワークの更新を行っており、学校で取り扱う重要な情報資産を、外部からの脅威又は漏えいから守るために、平成29年10月に国から示されました「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の中で規定されている各種のセキュリティ対策に基づいた構築を進めてまいりました。

具体的には、授業等で教職員や児童生徒が学習のためにインターネットを利用するネットワークと教職員のみが児童生徒の成績や指導記録等の個人情報を含むネットワークとを物理的ではなく論理的に分離させており、インターネットを介した外部からの侵入に対処しています。

例えば、佐賀県での事件のように、生徒が学校内より教育情報システムに侵入して成績表などを流出させるといったことがありましたが、これは、生徒の利用する端末と教職員が利用する端末とが、分離できていなかったためと認識しております。

また、職員室に児童生徒が出入りできる状況等を踏まえると、これらの情報への不正アクセスを防止するために、複数のIDパスワードでの認証による対策を講じています。

本市の教育情報セキュリティポリシーにつきましては、学校統合ネットワークの安全性及び信頼性の確保を目的に「東広島市教育委員会情報ネットワークシステム運用管理要綱」を制定しており、LAN管理者としての教育委員会の果たす役割や、情報の保護、利用者の責務などを規定し、ネットワークの効率的並びに適正な運用を行っております。

なお、来年4月からの校務支援システムの本格運用に向けて、本市のシステム形態や国のガイドラインをもとに、改めて抜本的に改定してまいりたいと考えております。

次に、「教職員に対するセキュリティ教育はどのように行われているか」でございますが、学校で取

## 答弁内容（平成30年第4回定例会）

り扱う情報資産は、児童生徒の成績や健康関係をはじめ、教職員の人事情報など多岐にわたり、慎重に取り扱われるべき個人情報も多く含まれております。

各校におきましては、学校長の指導の下、児童生徒及び家庭の情報、成績等の個人情報の管理等について服務研修を行っております。

また、やむを得ず、個人情報等を持ち出す場合には、学校長の許可のもと、情報持ち出し許可簿に記入するとともに、持ち出しは、学校が管理するセキュリティ保護ができるUSBに限定して厳重に管理するなど、個人情報の流出防止を徹底しております。

教育委員会といたしましては、市立幼稚園及び小中学校における情報管理について、文書で周知徹底を図るとともに、指導主事等が年度当初に各学校を訪問し、USBの管理状況やデスクトップへの個人情報の保存の有無など、各校の情報管理の状況について確認を行い、改善すべきところは指導を行っております。

本年度は、校務支援システムを導入により、より多くの電子データを取り扱うことになるため、ネットワーク更新前に、全校を対象にした集合研修の機会を設け、情報管理に関する一層の意識向上について指導を行ったところでございます。

次に、「授業における児童生徒への指導事項はどのように行われているか」でございます。

新学習指導要領におきましては、情報活用能力に情報モラルが含まれることが特に示されており、その中に情報セキュリティの指導も含まれております。

この情報活用能力に関する指導は、学習指導要領の総則に示されているように、特定の教科等だけで進めるものではなく、教科等横断的な視点から学校教育全体で行うものであり、各教科等との連携や、さらには生徒指導との連携も図りながら実施しております。

例えば、「情報発信による他人や社会への影響について考えさせる学習活動」や「ネットワーク上のルールやマナーを守ることを意味について考えさせる学習活動」、「情報には誤ったものや危険なものがあることを考えさせる学習活動」などを通じて、児童生徒に情報モラルを身につけさせることに取り組んでおります。

また、中学校では、情報セキュリティに関わる基礎的な技術の仕組みについて理解させるために、例えば、ID・パスワードなどの個人認証や、フィルタリング、ウイルスチェック、バックアップ、情報の暗号化などについて指導をしております。

今後も情報技術やサービスの変化、児童生徒のインターネットの変化に伴い、その実態や影響に係る最新の情報の入手に努め、それに基づいた適切な指導に配慮してまいりたいと存じます。

次に、「校務支援システムのセキュリティ対策はどのように行われているか」でございます。

校務支援システムは、学校統合ネットワーク内に構築しており、先ほど申しましたように、ネットワーク内を論理的に分離していますので、校務支援システムへのインターネットを経由した外部からのアクセスは、制限しております。

ご質問の校務支援システムに異常が起きた場合には、保守業者が遠隔地からインターネット経由でシステムに入り、保守を行います。当該システムにアクセスできる端末は、保守業者内の特定の端末の

## 答弁内容（平成30年第4回定例会）

みに制限しております。

また、アクセスに際しては、送受信データを暗号化しておりますので、仮にインターネット上で第三者がそのデータを入手しても解読出来ない仕組みとなっております。

## 答弁内容（平成30年第4回定例会）

- |       |  |     |       |
|-------|--|-----|-------|
| ■質問者  | 大道議員                                   | ■担当 | 学校教育部 |
| ■質問事項 | 2 子どもたちとICTの適切な関わりについて                 |     |       |
|       | (1) 小学校や中学校におけるセキュリティ教育                |     |       |
|       | ア 学校においてセキュリティ教育は生徒児童や保護者にどのように行われているか |     |       |
|       | イ インターネットトラブルの実態把握について                 |     |       |
|       | ウ トラブル時の対応についてどのように対応されるか              |     |       |

### ■質問要旨

ア 総務省のインターネットトラブル事例集にあるとおり、全国で様々なインターネットトラブルが発生している。インターネットトラブルへの対策として、学校においては、生徒児童や保護者に対し、どのようにセキュリティ教育を行っているのか、伺う。

イ 本市の児童生徒がインターネットトラブルに巻き込まれた実態はあるのか。また、そのトラブルの実態把握はどのようにしているのか、伺う。

ウ 実際にトラブルに巻き込まれたときの対応について、どのような手順等で対応するのか、伺う。

### ●答弁

はじめに、「学校においてセキュリティ教育は生徒児童や保護者にどのように行われているか」でございますが、昨今の情報化社会の発展はめざましく、誰もがパソコンやスマートフォン等を介して、容易に情報を発信したり受信したりすることができるようになり、インターネット上には様々な情報があふれ、多くの利便性を得る一方で、その利用によっては、被害者あるいは加害者になるトラブルの事例が全国的に多発しております。

このような状況の中、児童生徒が安全にインターネットを利用するためには、児童生徒自らがインターネット上にある情報を適切に収集・選択し、ネット上に潜む危険を回避する能力を身に付けることが大切であり、学校と家庭が一体となって取り組む必要があると考えております。

現在、小中学校では、様々な教育活動の中で、インターネット利用に係るルールやマナー、また、利便性や危険性を正しく理解し、情報を適切に活用するための考え方や態度を育成する、いわゆるネットリテラシー教育を行っております。

具体的には、道徳の授業において、児童生徒がインターネット上における適切なコミュニケーションのあり方を学んだり、各教科の時間において、情報の収集や活用に係る学習とともにネットワーク上のルール、プライバシー、人権侵害等についての理解を深めたりしております。

この他、犯罪防止教室等において、インターネット上における危険回避に向け、事例を交えた学習も行っております。

また、保護者に対しましては、PTA総会や講演会等の機会を捉えて、警察や通信事業者など専門性を有する講師を招いた啓発活動を行っております。

これは、子どもが違法で有害な情報に接することのないよう、フィルタリングの設定や家庭のルールづくりの必要性を保護者に学んでいただくことで、子どものインターネット利用への関心と責任を持つことをねらったものでございます。

次に「インターネットトラブルの実態把握について」でございます。

本市におきましても小中学生によるインターネットを介したトラブルが起こっており、インターネット上での不用意な書き込みによって人間関係のトラブルに発展した事案やインターネット上で見知らぬ人とのやりとりにより、犯罪に巻き込まれそうになった事案がございました。

## 答弁内容（平成30年第4回定例会）

こうした事案は、関係する児童生徒や保護者から学校への相談や訴えで分かることが多いため、学校では、教職員が日頃から、児童生徒との対話や保護者との連携を心掛け、実態把握に努めているところでございます。

次に、「トラブル時の対応についてどのように対応されるか」でございますが、現在、児童生徒が関わるインターネットのトラブルは家庭での使用時に起きておりますことから、保護者との連携は不可欠でございます。

事案が発覚した際には、学校は、速やかに関係児童生徒から聞き取りを行うなど、状況を把握し、必要に応じて、市PTA連合会や関係機関と連携する等、保護者と共に、被害の拡大及び再発の防止に向けた取組みを進めております。

平成29年にいわゆる青少年インターネット環境整備法が改正され、事業者には、18歳未満の使用者の保護者に対し、有害情報等から子どもを守るためのフィルタリングの説明等が義務づけられました。そして、保護者には、子どもにインターネット環境を与える立場として適切に対応することが強く求められています。

引き続き、保護者に対しまして、法改正の趣旨を踏まえた家庭における保護者の役割を果たしてもらうためにも、関係機関や事業者との協力の下、啓発活動に取り組むとともに、児童生徒に対するネットリテラシー教育を推進してまいります。

## 答弁内容（平成30年第4回定例会）

■質問者 赤木議員 ■担当 学校教育部

- 質問事項 1 多文化共生のまちづくりについて  
(1) 外国籍市民の増大により顕在化する課題について  
エ 外国にルーツをもつ子どもたちの就学と学び支援について

### ■質問要旨

外国にルーツをもつ子どものうち、帰化していない子は義務教育の対象ではないため、十分な就学のサポートが受けられていない。これは貧困に繋がるリスクを抱えており、心身健全な大人として日本で過ごしてもらう条件を阻害している。そのためにも、未就学の状況を作ってはならないと考えている。本年6月定例会での答弁においては、5月1日時点では、小学校・中学校とも就学期に相当する子どもたちに未就学はいないとのことであったが、その後半年を経て、その子どもたちの就学状況に変化や課題はないのか伺う。

また、来年度就学期に相当する子どもたちへ、具体的にどのようなアプローチをかけているのか伺う。

### ●答弁

はじめに、外国籍の子ども達の就学状況でございますが、5月1日時点で、小学校に179人、中学校に53人が就学しておりましたが、その後、帰国又は日本国内の他の学校へ転校したり、或いは転入して来たりしており、10月31日時点では、小学校に170人、中学校に53人が就学しております。

なお、5月1日以降に新たに本市に住民登録をした外国籍の子どもの中に、未就学の児童生徒はおりません。

外国籍の児童生徒の就学状況でございますが、現在、2人の中学生が欠席しがちな状況で、そのような生徒に対しましては、教員やスクールソーシャルワーカーが継続的に家庭訪問し、登校に向けた支援を行っております。

次に、来年度就学期に相当する子ども達への働きかけについてでございますが、10月31日時点の住民記録では、46人の外国籍の子どもが小学校に入学する見込みとなっております。

これらの子どもにつきましては、一人一人について、入学意思を確認する必要があるため、9月中旬に、保護者に対して、入学申請書を郵送しております。

その際には、入学手続きについて、できるだけ分かり易く説明するため、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語の7か国語で記載した、文部科学省発行の「外国人のための就学ガイド」も同封し、日本の就学制度を理解していただけるよう努めております。

入学申請書の提出期限を10月末としており、就学意思のある保護者からは、入学申請書が市教育委員会に提出され、入学の意思の無い保護者からは、電話又は窓口でその旨をお聞きしております。なお、その際には、帰国する等の理由も併せて確認させていただいております。

こうした確認が出来ていない保護者につきましては、就学について十分に理解されていない可能性がある事から、市教育委員会が学校に協力を得ながら、居住実態や就学意思の有無について確認を行っているところでございます。

今後、各学校においては、1月下旬から2月中旬にかけて、入学説明会が行われる予定とされており、これに間に合うよう、全ての対象となる保護者に確認を行うとともに、可能な限り就学できるよう働きかけて参ります。

## 答弁内容（平成30年第4回定例会）

- 質問者 重森議員 ■担当 生涯学習部  
■質問事項 2 業務委託について  
(1) 各種計画策定業務委託について  
イ スポーツツーリズム「ゴルフのまち」を推進するのか

### ■質問要旨

平成28年度にスポーツ推進計画、平成29年度にスポーツツーリズム推進方針が業務委託により作成されている。

ゴルフと観光を結び付けたスポーツツーリズムを推進しようとしているが、市内のゴルフ場の数が県内で突出している訳でもなく、また、国内におけるゴルフ人気が低迷している状況下で、プロモーションやイベントで効果的に集客できるのか伺う。

また、推進方針では、段階的なプロモーションとして、第1段階で市内・県外、第2段階で県外・中国地方、第3段階では海外へと展開していくこととしているが、ますます課題があると考え、本当に実現可能なのか伺う。

本来、スポーツツーリズムとは地域振興も含めた形で実施するべきではないか。板鍋山の登山マラソンやヒルクライムのように、地域の特性を生かしたスポーツツーリズムこそ市として応援すべきではないか。市の所見を伺う。

### ●答弁

スポーツツーリズムは、地域資源を活かし、スポーツ観戦やスポーツイベントの参加など、スポーツを主な目的とする観光であり、スポーツと観光を融合させた旅行スタイルの普及を通じて、交流人口拡大による地域経済波及効果が期待されているものでございます。

最近では、このように単なる観光だけではなく、スポーツや国際会議、医療などその地域の特徴ある地域資源と併せたツーリズムを各地で展開されているところでございます。

本市では、平成30年2月にスポーツツーリズム推進方針を策定し、推進における3本柱として「ゴルフを核としたツーリズム」、「特色あるイベントの実施支援」、「情報共有の仕組みづくり」を掲げたところでございます。

その1本目の柱としたゴルフツーリズムにつきましては、市内に8コースのゴルフ場が集積しており、ゴルフ目的の観光客のうち約8割が市外からの来訪であることや、本市の推定観光消費額の約5割をゴルフ目的が占めることなどから、ゴルフツーリズムによつての集客や経済波及効果の拡大に可能性を見出して設定したところでございます。

このゴルフツーリズムの実施に当たっては、参加者や来場者からの直接経費からツーリズムに関わる経費を差し引いた便益、いわゆるツーリズムによる地域経済効果の見込みや、その商品化、また、実施に向けたゴルフ場やスポーツ団体、宿泊や飲食、交通など関係機関との連携体制等について事前の検討が必要と考えております。

このため、今年度におきまして、まずは推進方針に掲げてあるインバウンドによるゴルフツーリズムについて、大手旅行代理店が外国人向けツアーとして組まれている国内の他地域のゴルフコースや、外国人が好む温泉やグルメなどのオプションメニューがあるゴルフツアー等を具体的に検討したところ、それらのツアーに比べて本市に優位性のあるツアー商品の造成ができないことから、ゴルフによるインバウンド誘致は見送り、国内を中心に誘客する方策を検討しているところでございます。

今後、スポーツツーリズムを推進する上では、ゴルフにこだわることなく、東広島市観光総合戦略に掲げてある他のスポーツ、例えばサイクリング等についても幅広く再検討したいと考えております。

このサイクリングにつきましては、今年、板鍋山で開催された自転車によるヒルクライム大会では、全国から競技者が参加されており、また、広島市で開催された自転車のクリテリウムという競技は、全

## 答弁内容（平成30年第4回定例会）

国から選手が集うだけでなく、観客も含めた多くの集客があったと伺っており、こうした新たなイベントにもスポーツツーリズムに寄与する可能性があるものと注視しているところでございます。

こうしたことから、推進方針の2つ目の柱である「特色あるイベントの実施支援」に今後は軸足を移し、市内で開催されるイベントで本市のスポーツツーリズムに寄与するものがあれば、その取り組みを支援する制度の創設などについても検討してまいりたいと考えております。